



令和8年4月1日から

対象は
16歳
以上

自転車の交通違反が

交通反則通告制度（青切符）

の対象となります。

交通反則通告制度とは・・・

一定の違反行為をした運転者に「青切符」による反則（違反）告知を行い、定められた反則金の納付を通告するものです。反則金を納付した場合、運転者は刑事罰を科されることはありません。

自転車の交通違反

反則行為の告知（青切符・納付書の交付）

反則金の納付

完結

反則金の不納付

刑事手続き

酒酔い運転・
酒気帯び運転・
妨害運転等の重
大な違反や交通
事故を起こした
場合

千葉県警察HPでは、自転車の交通ルール
など様々な情報を掲載しています。

千葉県警察 自転車の交通ルール

検索



命のお守りヘルメット～かぶる習慣私から～

交通事故の被害を軽減するために、自転車を運転する
ときはヘルメットを着用しましょう。

船橋・船橋東警察署

船橋市市民安全推進課（☎047-436-2292）

令和8年度



自転車乗車用ヘルメット購入で

2,000円を補助します!!



自転車に乗るときにヘルメットかぶってる？

自転車交通死亡事故の半分以上は頭部に致命傷を負っているんだって！ ※ 警察庁ホームページより

ヘルメットは頭部を守ってくれるよ！



ヘルメットいいね！かっこいい～！

補助金の申請は



令和9年3月31日(水)までだよ！

この機会にヘルメットを購入してかぶろう!!

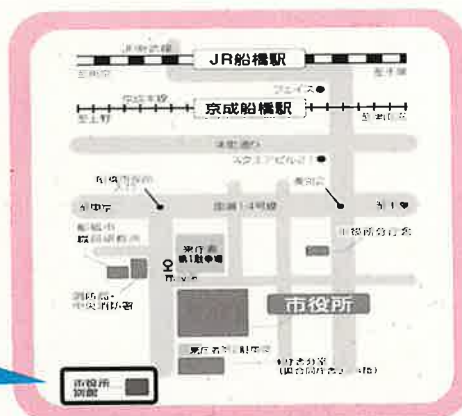
詳しくは **市ホームページへ** ▶▶



船橋市 自転車 ヘルメット 補助金

検索

受付窓口は市役所別館 2階



船橋市市民安全推進課 自転車ヘルメット担当

受付時間 平日9時から17時まで ☎047-436-8854(専用ダイヤル)

電話de詐欺は電話de対策！

「電話de詐欺防止装置」を 無料 で1年間貸し出します

(1世帯1台まで)

※継続利用も可

「電話de詐欺防止装置」とは？

電話をかけてきた相手に「会話内容が自動的に録音されます」
という警告メッセージを流し、会話内容を自動録音します。

犯人は録音されること
を嫌がります。



**郵送対応も可能です！
装置をご自宅まで郵送します！**

対象者

船橋市内にお住まいで以下に当てはまる方

- ① 65歳以上の方
- ② 自宅で固定電話を使用している

貸出希望の方はお気軽にご連絡ください

◆お問い合わせ先◆

船橋市 市民安全推進課 ☎047-436-3110

令和8年度



お家の防犯対策は お済みですか？



防犯対策物品の購入・設置費用の一部を 補助します！

詳しくは **市ホームページ**へ▶▶



船橋市 住まいの防犯対策 補助金

検索

船橋市 市民安全推進課
(住まいの防犯対策物品担当)

047-401-8589

平日(土日祝・年末年始を除く) 午前9時から午後5時

受付窓口は市役所**別館2階**



～船橋市内に空家をお持ちの方へ～ 空家の管理に困っていませんか？



空家の管理にお困りの方へのご助言や
各専門団体による無料相談を
ご紹介いたします。

空家に関するお問い合わせ先

船橋市 市民安全推進課 空家対策係

〒273-0011 千葉県船橋市湊町2-10-18

047-436-3113

shian@city.funabashi.lg.jp

平日9～17時(祝日・年末年始を除く)



こちらからも
メール送信できます

専門団体への相談例

- ・空家の相続がまとまらない
- ・相続手続きが難しい
- ・隣の土地との境界が不明
- ・買い手が見つからない
- ・草木の剪定業者が見つからない
- ・解体費用のローンを組みたい など